



横浜市 新型コロナウイルス感染症 対応資金(無利子・無担保融資)の ご案内

無利子・無担保

最大3年間無利子無担保で
3,000万円まで
ご利用可能です。

※要件により異なります。

信用保証料は「ゼロ」

国が信用保証料を
全額補助します。

※一部ご負担いただく制度もございます。

最長5年間の据置期間

融資期間10年のうち、
最長5年間、元金返済を
据置くことができます。



※取扱い開始は横浜市長会での議決が前提となります。



横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金

融資の対象となる方	(1) セーフティネット保証4号認定を受けた方。 (2) セーフティネット保証5号認定を受けた方。 (3) 危機関連保証認定を受けた方。																											
資金使途	経営の安定に必要な運転資金及び設備資金																											
融資額	3,000万円以内 ただし、当協会及び他の信用保証協会における利用額との合算とします。																											
融資利率	1年以内……………年0.7%以内 5年以内……………年1.3%以内 3年以内……………年1.1%以内 5年超……………年1.5%以内																											
信用保証料・ 利子補給	利用対象者別信用保証料、利子補給等整理表																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #800000; color: white;">認定の種類</th> <th style="background-color: #800000; color: white;">法人・個人</th> <th style="background-color: #800000; color: white;">売上減少率</th> <th style="background-color: #800000; color: white;">信用保証料</th> <th style="background-color: #800000; color: white;">利子補給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4号</td> <td>両方</td> <td>20%以上</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">全額補助</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">3年全額</td> </tr> <tr> <td>危機関連</td> <td>両方</td> <td>15%以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5号</td> <td>小規模個人事業主 (注1)</td> <td>5%以上</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">0.425%</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小規模でない 個人事業主</td> <td>15%以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法人</td> <td>5%以上 15%未満</td> <td style="text-align: center;">全額補助</td> <td style="text-align: center;">3年全額</td> </tr> <tr> <td>5%以上 15%未満</td> <td style="text-align: center;">0.425% (注2)</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> </tbody> </table>	認定の種類	法人・個人	売上減少率	信用保証料	利子補給	4号	両方	20%以上	全額補助	3年全額	危機関連	両方	15%以上	5号	小規模個人事業主 (注1)	5%以上	0.425%	なし	小規模でない 個人事業主	15%以上	法人	5%以上 15%未満	全額補助	3年全額	5%以上 15%未満	0.425% (注2)	なし
	認定の種類	法人・個人	売上減少率	信用保証料	利子補給																							
	4号	両方	20%以上	全額補助	3年全額																							
	危機関連	両方	15%以上																									
	5号	小規模個人事業主 (注1)	5%以上	0.425%	なし																							
小規模でない 個人事業主		15%以上																										
		法人	5%以上 15%未満	全額補助	3年全額																							
5%以上 15%未満			0.425% (注2)	なし																								
融資期間	運転資金：10年以内／設備資金：10年以内（いずれも据置60か月以内を含みます）																											
保証人	保証人は、個人事業主の場合は原則不要とし、法人の場合は代表者以外の連帯保証人を原則不要とします。 ただし、次の(1)、(2)を満たしていることを申込金融機関が確認した場合、法人代表者の連帯保証を不要とします。 (1) 直近決算で資産超過であること (2) 法人と経営者の資産及び経理の分離がなされており、かつ法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）が社会通念上適切な範囲を超えていないこと																											
担保	原則として不要とします。																											
添付資料	・各種認定書 ・経営者保証免除対応確認書（法人代表者の連帯保証を不要とする場合のみ）																											
その他	本資金は、令和2年12月31日までに保証申込を行い、当協会による受付がなされ、令和3年1月31日までに融資実行を受ける必要があります。																											

(注1) 小規模個人事業主とは、従業員20人（商業・サービス業は5人※ただし、サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業は20人）以下をいいます。

(注2) 経営者保証免除対応を適用する場合は「0.525%」となります。

●信用保証に関するご相談は、下記の相談窓口にお問い合わせください。

部署名	担当地区	電話番号	住所
本所(保証課)	中区／磯子区	045-662-6623	中区山下町22 山下町SSKビル10階
北部支所	港北区／緑区／青葉区／都筑区	045-470-5600	港北区新横浜 3-9-18 新横浜 TECH ビルB館6階
西部支所	鶴見区／神奈川区／西区／ 保土ヶ谷区／旭区／瀬谷区	045-319-5335	西区北幸 1-6-1 横浜ファーストビル7階
南部支所	南区／金沢区／戸塚区／ 港南区／栄区／泉区	045-844-6621	港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階